堺市立消費生活センター会計年度任用職員(計量業務担当)募集要項

1. 募集内容

(1)職務内容

計量法に基づく計量検査業務及び啓発業務

- ①立入検査及び違反者への指導・勧告事務
- ②特定計量器定期検査の管理監督事務
- ③適正計量管理事業所の届出事務 等
- (2)応募資格

本業務に関する知識と職務を遂行する熱意があり、一般計量士資格を有する方

(3)採用人数

1名

(4)勤務場所

堺市立消費生活センター(堺市堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階)

(5)任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2. 勤務条件等

(1)報酬等

基本報酬 月額 155,000円(令和3年12月現在)

*別途時間外勤務手当あり。なお、報酬額については改定される場合があります。

期末手当 6月期 56,962円、12月期 189,875円

*各期とも基本報酬の1.225月分。6月期額は在職期間による 割落とし対象。再度任用した2年目以降は12月期と同額。

通勤費 月額 55,000円を上限に支給

(2)勤務日

月曜日から金曜日までのうち4日(勤務日については、採用時に指定します)

(3)勤務時間

午前9時から午後5時15分(休憩時間45分)までの1日7時間30分が週4日 (4)休日

土曜、日曜、祝日及び週のうち所属長が指定する1日 (ただし、イベント等により土、日、祝日の勤務あり) 12月29日から翌年1月3日まで (5)年次有給休暇等

年次有給休暇、特別休暇の制度あり

(6)社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償については、市で加入します。

3. 申込方法

- (1)提出書類
 - ①履歴書(市指定様式※堺市ホームページ参照 自筆、写真貼付)
 - ②一般計量士登録証(写)

なお、提出していただいた書類はお返しいたしませんので、ご留意ください。

(2)受付期間

提出書類の持参又は郵送により、2月1日(火曜)から2月14日(月曜)までに必着のこと。

(持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで)

(3)申込先

堺市立消費生活センター(南海高野線「堺東」駅 北西出口すぐ。末尾地図参照) 〒590-0076 堺市堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階

(4)受験票の発行

持参申込みの場合 申込受付時にお渡しします。

郵送申込みの場合 郵送にて送付します。

4. 採用試験

- (1)日 時 令和4年2月19日(土) 午前9時30分までに集合してください。
- (2)場 所 堺市立消費生活センター 研修室 堺市堺区北瓦町2-4-16 堺富士ビル6階
- (3)持ち物 筆記用具及び受験票をご持参ください。※マスク着用をお願いします。
- (4)時 間 ①小論文 午前9時45分から10時45分まで②面 接 午前11時から
- (5)結果選考の合否にかかわらず、受験者全員に通知します。

5. その他

勤務実績により任期終了後の再度任用の可能性があります(2回まで。最長3年間)

6. 問合わせ先

堺市市民人権局 市民生活部 消費生活センター

電話 (072)221-6538(計量担当)

FAX (072) 221-2796

(参考)

堺市ホームページアドレス

パソコン版 https://www.city.sakai.lg.jp/

携帯端末版(モバイル堺 web) https://www.city.sakai.lg.jp/i/

いずれも、以下のように進んでください

くらしの情報 > 消費生活 > 消費生活センターからのお知らせ

